

第 14 回美術品梱包輸送技能取得士認定試験の実施について

博物館・美術館に所蔵・展示される貴重な美術品・文化財等の取扱いや、その梱包輸送には、一定の知識・技能が求められる。①こうした知識・技能を継承するインセンティブを関係者に与えること、②より多くの梱包輸送業者の技術水準の向上を図ること、③国公立博物館の競争入札で、安価であるが、技術が未熟な梱包輸送業者への落札を回避できるようにすることを意図して設けられたのが、この認定試験である。

日本博物館協会では、平成 24(2012)年から、この認定試験を実施しており、この度、14 回目の認定試験を実施したので、報告する。

1 級の認定試験

令和 6(2024)年度の 1 級試験は、夏枯れ時期である 8 月 3 日土曜日に実施した。前年に新型コロナウイルス感染症が「第 5 類」に移行し、マスクの着用が個人の判断となった中で、新型コロナウイルス感染者数が増加していたことに鑑み、広い空間の利用できる東京国立博物館の平成館で実施した。

1 級は、全ての分野の作品について、所有者・学芸員の指示の下、独立して取り扱うことができ、取扱いの難しい作品の梱包設計が行える水準を想定しており、経験年数 10 年以上と 2 級の保有を受験資格にしている。試験は筆記試験と口頭試問で、両方に合格する必要がある。

受験希望のある 4 社に受験者の枠を振り分け、10 名で試験を実施した。

午前中に行われる筆記試験は、奈良東大寺蔵の八角燈籠(銅鑄製、鍍金、奈良時代 8 世紀)を東京国立博物館企画展示室まで輸送し、展示会後返却するに際し、その下見において、留意するべき点と、留意するべき理由を記述する問題が出題された。試験時間は 90 分、60%が合格の基準である。合格者は昨年の倍の 4 人だった。

午後の口頭試問では、イタリアフィレンツェのウフィッチ美術館蔵のレオナルド・ダ・ヴィンチ作「受胎告知」(15 世紀)を国立西洋美術館まで輸送し、展示後、返却するまでの行程のうち、日本国内の輸送と国立西洋美術館内で行う梱包・開墾・展示・撤収を担当する際、下見の際に調べるべきポイントや、トラブル時の対応について、面接官からの質問に答えてもらった。1 人 25 分間で、梱包設計の詳細について問うとともに、技術集団を統括し、きちんと説明することができる人物であるかどうかを審査した。

面接時間は、出入りを入れると 1 人 30 分。受験者 10 人で 5 時間かかる。面接で質問して評価させて頂く側としては、これが集中力の保てる限界であり、「10 人定員」の理由となっている。口頭試問の合格者は 8 人だった。

両方に合格して 1 級を取得したのは、昨年の倍の 4 人となった。

一昨年発行した「博物館資料取扱いガイドブック」第二次改訂版には、第 19 章として「美術品の梱包輸送設計」を加えた。これは、1 級試験のための自学

自習に資することを意図していたが、この意図が結果に反映したのであれば、幸いである。

2級の認定試験

2級の認定試験は、令和7(2025)年2月1日土曜日と翌2日日曜日、東京国立博物館の平成館と黒田記念館で、午前・午後にわたって実施した。この週末は積雪と、これに伴う首都圏の公共交通機関の運休・遅延が懸念されていたが、上野では降雪もなく、無事実施することができた。

2級の試験は、全ての分野の作品について、所有者・学芸員の指示の下、独立して取り扱うことができ、現場で作業員の監督ができる水準を想定しており、経験年数5年以上で、3級を保有していることを受験資格にしている。筆記試験、実技試験、面接があり、実技試験は梱包の基礎である陶磁器と、特有の基礎知識・技能を必要とする茶道具を課している。

面接試験に合格して、他の試験で落ちて、再受験する者については、面接試験を免除している。コロナ禍前と同じ60人の定員で募集したが、申込者は52人に留まり、試験当日に欠席者があって、受験者は50人だった。うち面接免除者は9人だった。

2級の認定試験は、東京国立博物館平成館での実技試験から始まる。

実技試験の際のチェックポイントは、受験者の研鑽に資するため、博物館協会のホームページで公表している。ただし、可否の判定は、このリストにある項目の得点や減点によるのではなく、審査員の目で見て「この受験者に作品を任せられるかどうか」を基準にしている。なお、審査員は、東京国立博物館ほか、首都圏の博物館・美術館の学芸員にお願いしている。

実技試験の試験会場と待機場所には、平成館の全会議室と小講堂を使用させて頂いてきたが、会議室の一つが事務室に転用されて使用不可能になった。オペレーションに支障をきたすことが危惧されたが、今回は幸い、大講堂の使用が可能であり、事なきを得た。

茶道具の実技は、箱に収まっている茶碗を取り出し、コンディションをチェックして、必要があれば内梱包して、箱に戻す作業を求めた。前回までは受験者は2人ずつで、審査員2人が正面に座して審査する方式を採っていたが、今回からは、受験者が過度に緊張しないよう、3人同時受験にして、審査員は斜め横に腰掛ける方式に改めた。50人の受験者中、不合格者は8人、コメント付きの合格者が18人だった。作業が速やかで、仕上がりも美しい者に与えられる二重丸は、該当者がいなかった。

陶磁器の実技は、綿布団を作成して、内梱包を行うことを求めた。今回は、助手を付けて9人一組で実施した。8人が不合格、コメント付きの合格が14人、二重丸は4人だった。

午後は、黒田記念館で筆記試験、講習、面接を実施した。

筆記試験は、博物館協会編集の「博物館資料取扱いガイドブック」から出題する。博物館資料の取扱いや梱包・輸送、保存について多肢選択式で回答を求めるが、該当する選択肢がなく、「なし」と答える「ゼロ回答」の問題も含まれる。考古から、陶磁器、漆芸、巻物、甲冑、自然史資料まで広範な作品等をカバーしていることもあり、かなり「ガイドブック」を読み込む必要があるが、十分読み込めば回答できる問題であり、合格者の多くは満点に近い。回答時間は50分で、32問。65%の正解が合格の基準であるが、今回は、14名の不合格者が出た。

講習は、主として実技試験の振り返りを行った。茶道具は茶道具の審査員を務めている試験委員が行い、陶磁器は3級の実技審査中なので、試験委員の一人が予め実技試験を見ておいて実施した。

講習の後の面接試験は、コミュニケーション能力と指導能力の確認を主目的として実施している。今回は、全員合格だったが、同一会社所属の受験者2人について、コメントを付すことにした。

所要の試験全てに合格し、2級の認定試験に合格した者は、受験者50名中31名、合格率は62%で、去年の71%をかなり下回った。

3級の認定試験

3級の認定試験は、2級の認定試験と同日、2月1日土曜日、翌2日日曜日に東京国立博物館の平成館と黒田記念館で、午前・午後にわたって実施した。

3級は、需要が多く比較的取扱いの容易な陶器、額装作品、掛物などを所有者・学芸員の指示の下、独立して取り扱うことができる水準を想定し、2年以上の経験を要求している。筆記試験と複数の実技試験を受け、全ての試験に合格することが3級認定試験合格の条件となっている。

募集は、コロナ前と同様、定員90人で行った。申込みはちょうど90人だったが、取下げ等があり、当日の受験者数は85人だった。なお、3級では、筆記試験に合格して実技試験で不合格だった受験者が再受験する場合、筆記試験を免除しているが、今回の筆記試験免除者は22人だった。

午前中に実施する筆記試験と講習は、黒田記念館で実施した。筆記試験の第1問は、自習用「ガイドブック」の第1章「美術品の取扱いの基礎知識」の1部を示し、空欄に入る語を選択する問題。第2問は、掛物、卷子等の矢印で示す部分の名称を、選択肢の中から記号で答えるとともに、読み仮名を記す問題を出題した。今回も70%の正答を筆記試験合格の基準にした。

例年、知らないと実務に支障の出かねない基礎的な問題を出題している。合格者の大半は満点に近い。不合格者は、受験者85人中4人で、前回の5人をやや下回った。

筆記試験に次いで同じ会場で講習を行い、実技試験で実施する額装作品、陶磁器、掛物の模範的な梱包作業をビデオで示し、解説した。この講習で使用す

るビデオは、有志の委員がこの認定試験に合わせて作成したビデオであり、博物館協会のホームページで公開している。自学自習にご活用願いたい。

午後に実施する実技試験は、2級と入れ替わって、東京国立博物館の平成館で実施した。各受験者2種目受験するが、額装作品については全受験者が受験し、もう一つは、予め振り分けられた班により、掛物か陶磁器のいずれかを受験した。

額装の実技試験は、15人が同時に受験し、6号の額装絵画を、国内輸送用に段ボール箱を作成して梱包する。掛物では、7名ずつ受験し、箱から出して壁に掛け、降ろし、内梱包することを求める。陶磁器では、8名ずつの受験で、与えられた綿布団を使用して内梱包を行うことを求める。

実技試験の可否の基準は2級と同じだが、額装については、作業効率も求められることから、制限時間(額装の場合40分)以内に作業が終了できない場合、一律に不合格としている。他の作品分野では、制限時間内に作業が終わらなかった場合、一律には不合格とせず、総合的に判断している。

実技試験の成績は、全員が受験した額装は、不合格27人、コメント付き合格18人、二重丸が4人だった。半数強が受験した陶磁器は、不合格13人、コメント付き合格8人、二重丸2人で、掛物は不合格13人、コメント付き合格11人、二重丸は該当者がなかった。

この結果、所要の試験に全て合格し、3級の認定試験に合格したのは、受験者85人中49人で、合格率は58%と、去年の54%をやや上回った。

今回の認定試験の反省等

連休の谷間の5月8日木曜に、今回の認定試験の反省会を開催した。

この認定試験も、回を重ねるごとにオペレーションを改善してきており、運営面での問題点は、年を追って少なくなってきた。今回の認定試験では、委員の知る限りでは、運営上の大きな反省点はなく、協力会社所属の受験者からのフィードバックも、微調整の必要な点の指摘に留まった。

他方、運送業界における働き方改革の中、大手事業者が入札に参加できず、新たな事業者に頼らざるを得ないケースが増加している。

この文脈において、美術品の梱包輸送の知識・技能の習得を奨励・認定する本制度は、重要性を増していることになる。本制度の認知度が向上し、新たな会社からの受験者が増加していることは喜ばしいが、これに伴い、認定試験時の講習や、実技試験の前説等で、注意喚起すべき事項が増加しており、今回も、何点か追加することになった。

そんな事項の一つで、この場を借りたいのが「美術品」と「引っ越し荷物」の相違である。どこから「美術品」かについては、額装作品の額など、厳密には一線を引きがたいところがあるが、少なくとも、美術館等が貸し出したり、借り入れたりする作品は「美術品」である。これら「美術品」に汚れが付着している等の場合に、これを除去するのは、梱包輸送業者の業務ではないと、当

試験委員会では考えている。

美術品の補修等の専門部署を持つ事業者の場合は、例外になる場合があるが、国指定文化財の場合は、文化財補修の専門業者に依頼する必要がある。

こうした認識は、関係者の間で共有したいと考えている。

近年、作品の梱包・輸送、さらには展示の作業まで、学芸員の業務ではないと考え、落札した梱包輸送業者任せの学芸員も散見される。しかし、事故があった際は、責任は学芸員にある。少なくとも、指導するのは学芸員の任務である。

学芸員は、梱包・輸送の知識・技能についても、自分事と捉えて積極的に習得することが必要で、梱包輸送業者のベテラン職員等から学ぶことも望まれるのではなかろうか。